

鹿追町国保病院新改革プラン（令和元年度）実施状況 点検・評価報告

鹿追町国保病院新改革プラン（以下、「新改革プラン」といいます。）は平成28年度から32年度までの5年間を計画期間として、経営の効率化に主眼を置き、安定した医療提供体制を確保し良質な医療を継続して提供していくため、経営の健全化を目指すものです。

新改革プランでは、実施状況について、毎年、実施状況について点検・評価を行い、鹿追町ホームページ等を通じて公表することとしています。

団 体 名	北海道 鹿追町	
プランの名称	鹿追町新公立病院改革プラン	
策 定 日	平成29年3月1日	
計 画 期 間	平成28年度～平成32年度	
病院の現状	病 院 名	鹿追町国民健康保険病院
	所 在 地	北海道河東郡鹿追町東町1丁目38番地
	病 床 数	50床（一般23床、療養27床）
	診 療 科 目	内科、外科、眼科、循環器科、脳神経内科、呼吸器科（休診）、小児科（休診）、整形外科（休診）
公立病院として果たすべき役割（概要）	<p>「地域医療構想」の求める医療の在り方は、高齢化の進展による医療ニーズの変化により、病院で治す医療から、病気を抱えながら地域で生活していく「支える医療」に変化していくことを求めている。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて患者の状態に即した適切な医療・介護が適切な場所で受けられる医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を目的としている。</p> <p>「十勝区域地域医療構想」では、2014年と比較して2025年に必要とする病床を示している。</p> <p>当院においては、町内唯一の救急医療機関として急性期23床（一般病床）と、医療療養病床での治療を必要とする入院患者の受け入れを継続し慢性期27床を堅持する。</p> <p>更に、保健・医療・福祉・介護と連携した地域包括ケアシステムを構築し「地域で支える医療」に向けた態勢づくりを推進する。</p>	

点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	鹿追町国民健康保険運営協議会を通じて町長、副町長、企画財政課長を交えて点検・評価する
	点検・評価・公表の時期	毎年度の議会への決算報告とあわせ9月とする。
	数値実績、点検結果・評価の内容	ホームページに掲載
その他特記事項		

(1) 総括事項

令和元年度は、長年に亘り鹿追町の医療にご尽力された白川院長、宇久村副院長が定年退職された後、林修也医師を院長としてお迎えし国が推し進める「治す医療」から「地域で支える医療」をモットーに訪問診療にも傾注し、更に特別養護老人ホームなどとの連携強化を深め、医療を行い、更に非常勤医師による専門外来や応援診療を確保しながら地域医療と救急患者受け入れの確保に努めてきました。

地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制を構築する目的の「地域医療構想」では、急性期病床での診療実績が乏しく再編・統合の議論が必要とされましたが、診療実績データなどを分析し一般病床を「急性期」から「回復期」に移行しました。

何よりも自治体病院の使命は、地域住民の医療を確保し更に健康保持のための公衆衛生活動を行うことにより、福祉の増進に資することです。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、平成29年3月策定の新公立病院改革プランは令和2年度に新たなプランを策定予定です。地域医療構想を踏まえつつ、地域住民に信頼される病院づくりを関係機関と連携し推し進めてまいりました。

今後も安全・安心な医療を推進し地域に信頼される病院づくりに努めて参ります。

(2) 経営状況

①患者数の状況

入院患者総数が、11,844人（一日平均数32.4人）と前年度の10,603人（一日平均29.0人）に比べ1,241人の増加。病床稼働率は64.7%（一般病床91.2%、療養病床42.2%）で、前年度に

比べ6.6%増加となりました。

外来患者数は、19,985人（一日平均数82.6人）で、前年度の22,047人（一日平均90.7人）に比べ2,062人の減少となりました。これは、整形外科患者が減少したことが大きな要因です。

②決算状況（税抜き）

入院診療報酬は、163,551,698円と前年度より14,632,911円減収となり、主に療養病床入院患者の大幅な減少が大きな要因となっています。

外来診療報酬では、267,706,110円と前年度より38,968,535円増収となり、内科全般を診療する院長先生（内視鏡専門医）による内視鏡検査など早期に病気を発見することに努めたこと等により一人当たりの診療単価が増えたことが要因かと分析しています。

入院、外来その他医業収益を含めた医業収入は、453,537,037円と前年度より21,518,943円の増収となっています。

医業外収益も含めた病院事業収益は前年度より34,271,847円増の747,911,390円となりました。

一方、医業外費用を含めた病院事業費用は742,768,425円で前年度と比較して35,135,963円の増となりました。その主なものは、非常勤医師確保のための医師賃金、医師診療委託料、医師旅費など、また医師住宅改修に伴う修繕費も増加となり、更に、薬剤師の確保にも経費を要しました。また、常勤医師変更による薬品費用も増加となりました。

以上の結果、税抜き処理後5,142,965円の当年度純利益を計上し、当年度末の未処分利益剰余金は34,960,637円となりました。

① 経営指標に係る数値目標

1) 収支改善に係るもの

	30年度 (実績)	元年度 (目標)	元年度 (実績)	2年度 (目標)
経常収支比率 (%)	100.8	100.0	100.7	100.0
医業収支比率 (%)	63.3	81.1	63.3	84.7
職員給与比率 (%)	89.1	67.7	86.8	67.5
材料費対医業収入比率	36.1	30.5	36.4	30.4
薬品購入費対医業収入比率	32.6	29.1	32.9	29.0

2) 経費削減に係るもの

	30年度 (実績)	元年度 (目標)	元年度 (実績)	2年度 (目標)
後発品薬品導入率 (%)		70.0	58.9	70.0
診療材料費の対医業収益比率 %	6.7	5.4	6.6	5.4
委託料の対医業比率 (%)	15.7	9.9	18.1	9.8

3) 収入確保に係るもの

	30年度 (実績)	元年度 (目標)	元年度 (実績)	2年度 (目標)
1日当たり入院患者数 (人)	29.0	40.8	32.4	41.1
1日当たり外来患者数 (人)	90.7	115.0	82.6	115.0
病床利用率 (%)	58.0	81.8	64.7	82.2
患者一人当たり薬品購入費	3,260	4,001	3,412	3,994
患者一人当たり診療材料購入費	666	744	694	743

4) 経営の安定性に係るもの

収益的収支

	30年度 (実績)	元年度 (目標)	元年度 (実績)	2年度 (目標)
A 一般会計からの繰入金	264,896	125,000	280,930	124,000
B 国からの交付税交付金	150,514	138,000	156,712	138,000
C 国からの補助金	1,638		2,865	

A-B-C=D 実質町運営補助金	112,744	△13,000	121,353	△14,000
(運営補助金)	109,725		118,789	
(企業債利息補助金)	3,019		2,564	

資本的収支

	30年度 (実績)	元年度 (目標)	元年度 (実績)	2年度 (目標)
企業債出資金(償還金補助)	46,682		42,588	
収入額が支出額に不足する補填額	23,642		8,015	
(過年度分留保資金)	21,554		7,329	
(消費税調整額)	2,088		686	

備考

- 1 経常収支比率とは、通常の病院活動による収益状況を示す指標であり、算出方法はつぎのとおりである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$

- 2 医業収支比率とは、病院の本業である医業活動に要した医業費用に対する医業収益の割合を示す指標であり、算出方法はつぎのとおりである。

$$\text{医業収支比率} = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

- 3 職員給与比率とは、医業収益に対する職員給与費の比率であり、算出方法は次のとおりである。

$$\text{職員給与費比率} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

- 4 病床利用率とは、病院の施設である病床がどれだけ有効に利用されているかを示す指標であり、算出方法は次のとおりである。

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{年間延入院患者数}}{\text{年間延病床数}} \times 100$$